

まちづくり構想（案）報告会を開催！

ご来場ありがとうございました。

平成22年5月26日（水）、29日（土）、30日（日）の三日間、まちづくり協議会の主催による「まちづくり構想（案）報告会」を開催し、延べ171名の皆様にご来場いただきました。

報告会の会場には、まちづくり協議会がまとめた構想案を掲示し、建物の高さに関する模型なども用意しました。

当日は、協議会委員が、来場した皆様に、構想案の内容を説明し、熱心な意見交換が行われました。

来場した皆様からは、構想案だけでなく、放射第5号線整備に関することなどについてもご意見が寄せられました。このうち、構想案に関するご意見の要旨は以下のとおりです。

なお、いただいたご意見は、構想案の考え方とおおむね一致するものです。このため、協議会としては、皆様のまちへの様々な想いは、構想案で受け止められるものと考えました。



報告会は、5月26日に久我山会館（写真上）、29日と30日は久我山駅ステーションギャラリーアクロス（写真下）で開催しました。

構想案への主なご意見(要旨)	まちづくり構想の提案内容など
放射第5号線沿道地区については、用途地域は、現在の「第一種低層住居専用地域」が最適と考えられるので維持してもらいたい。また、沿道は、なるべく小規模な建物に制限してほしい。	沿道での住宅再建、防災性の向上等を図っていくため、第一種中高層住居専用地域への変更を想定しました。しかし、協議会の中でも、住環境への影響を懸念するご意見がありました。そこで、「まちづくりの柱1」で、地区計画制度を活用し、建物の用途や高さのルールを定めることを提案しています。特に建物の高さの制限は、幅広い意見があることを踏まえつつも、周辺環境に配慮し、極力制限することを提案しています。
建物の高さの制限は、景観や環境に配慮してもらいたい。（10m以下など）	
狭い道路が多いので、4mの道路幅の確保や、交通の安全を考えてもらいたい。	「まちづくりの柱3」で、4m未満の狭い道路の整備促進や、交通規制の遵守などの交通安全対策を提案しています。
現在の緑を残してもらいたい。また、現在の緑を大切に活動する活動を頑張ってもらいたい。	「まちづくりの柱2」で、まちの大切な緑の保全や、新たな緑の創出、地域での緑の維持管理等を提案しています。
構想案を実現するためには、区のルールづくりや事業実施の仕組みなどが重要である。	「まちづくりの実現に向けて」の中で、地区計画の決定や、まちづくりを効果的に進めるための事業の実施を要望しています。

協議会での検討内容や、まちづくりについてのご意見をお寄せください。

杉並区都市整備部まちづくり推進課地区計画係
〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南 1-15-1
電話：03-3312-2111 内線 3366
FAX：03-3312-2907

玉川上水・放5周辺(久我山地区)

まちづくりニュース

まちづくり構想 特集号

編集発行：玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会事務局
杉並区都市整備部まちづくり推進課

平成22年(2010年)9月発行

「まちづくり構想」を区長に提出！ まちづくりの実現に向けた取組みを要望

検討の成果を提出

平成22年7月22日、「玉川上水・放5周辺(久我山地区)まちづくり協議会」から、杉並区長に「まちづくり構想」が提出されました。

平成20年6月に発足したまちづくり協議会は、2年にわたる検討を重ね、本年4月に、地区計画制度の活用を柱とする構想案をまとめました。5月には、協議会主催による構想案の報告会等を開催して、地域の皆様のご意見を伺いました。（詳しくは4ページをご覧ください。）そして、6月に開催した第27回協議会で、「まちづくり構想」を決定しました。



まちづくり構想の実現を要望

以上の経過を経て、このたび、まちづくり協議会委員のうち4名が区を訪れ、2年間の検討の成果である「まちづくり構想」を区長に手渡しました。そして、「まちづくり構想」の提案内容の主旨を踏まえ、その実現を図ってもらいたいと要望し、「まちづくり構想」の基本的な考え方などの説明を行いました。

これを受け、区長から、これまでの検討へのお礼とともに、まちづくり協議会がまとめた「まちづくり構想」を参考にしていきたいこと、玉川上水・放5周辺(久我山地区)でのまちづくりを進めるため、地域と区が、お互いに力を出し合う必要があることなどを伝えました。

今後、区では、「まちづくり構想」の提案内容をもとに、まちづくりの計画を検討していきたいと考えています。

なお、まちづくり協議会の検討の中で、放射第5号線に関する意見が多く話し合われました。そこで、協議会では、まちづくり構想とは別に「放射第5号線に関する要望」をまとめ、放射第5号線の事業者である東京都に提出しました。

このニュースは、まちづくりの検討区域(久我山一丁目全街区、久我山二丁目3番~11番街区、久我山三丁目1番~7番街区)に配布しています。

玉川上水・放5周辺（久我山地区）まちづくり協議会は、「放射第5号線事業推進のための検討協議会」報告で提案された、基本的な道路構造（一部トンネル案）を尊重し、玉川上水・放射第5号線周辺の将来を見据え、地区計画制度の活用を柱とするまちづくりの検討を行うことを目的としました。そして、まちづくりの検討区域について、現状や課題の把握を経て、土地利用、緑・環境、周辺の生活道路といった具体的なテーマについて話し合いを重ねてきました。

今回まとめた「まちづくり構想」は、まちづくり協議会での多様な意見をもとにした、放射第5号線の整備区間周辺の将来に向けたまちづくりの提案です。

1. まちづくりの目標

玉川上水の自然環境を生かして、みどり豊かなまちに子どもからお年寄りまで、みんなが快適で心豊かに住まうことができるまちに
 日常の安全や地域の防災上の安全性を高め、安心して暮らせるまちに
 放射第5号線による環境への影響をできるだけ抑え、健康的に生活できるまちに
 まちの魅力を感じながら、楽しく散歩のできるまちに

2. まちづくり構想の基本となる考え方

検討区域全域でまちづくりの効果が出せるような提案
 地区計画制度の活用による、まちづくりの実現
 「みち」「いえ」「みどり」など総合的なまちづくりの提案

3. まちづくりの具体的な考え方

「いえとまちづくり」「みどり・環境とまちづくり」「安全・安心とまちづくり」「景観とまちづくり」の4つの柱に整理しています。

まちづくりの柱1「いえとまちづくり」
 良好な住環境を基本とし、まちの魅力づくりや安心して快適に住み続けられるまちづくりを目指す

放射第5号線沿道地区、周辺地区など、検討区域を別図に示す4つの地区に区分し、それぞれの地区について、地区計画制度の活用を柱とする、まちづくりのルール等を提案しています。

放射第5号線沿道地区（放射第5号線からおおむね30mの区域）

1. 住宅再建や防災性能の向上などのため、第一種中高層住居専用地域への変更と、建物の高さ制限の見直しを想定
2. 上記の見直しに伴って、周辺環境や玉川上水の自然環境への影響を考慮し、地区計画により建築物の用途や高さを制限
3. 環境施設帯の防災性向上のため、沿道敷地での壁面の位置の制限等
4. 壁面の後退による緑化空間の創出と生垣等の緑化の推進

周辺住宅地区（放射第5号線沿道地区の周辺に位置する低層の住宅地）

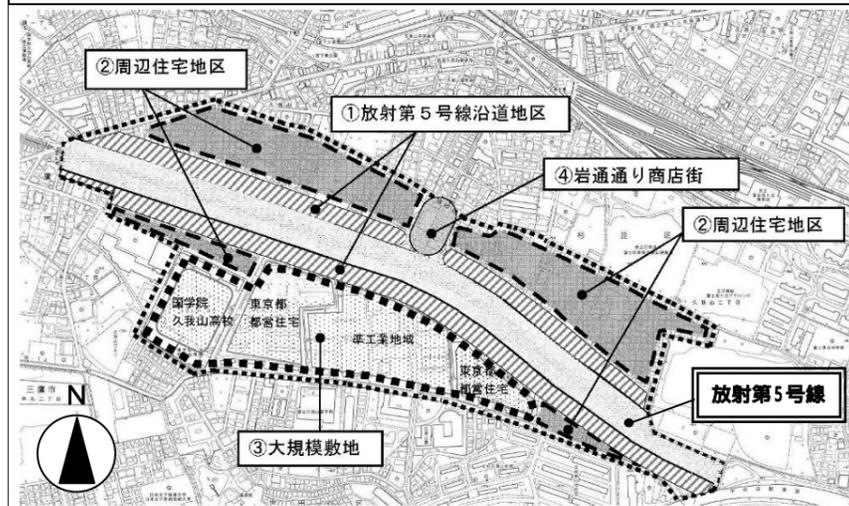
1. 生活道路の沿道敷地での壁面の位置の制限
2. ブロック塀等の制限と、壁面の後退による緑化空間の創出と生垣等の緑化の推進
3. 上記の取組みを促すための容積率、建ぺい率の緩和

大規模敷地（放射第5号線の南側にある、企業・学校・団地）

1. 準工業地域での土地利用転換等に備えた、建築用途の制限
2. 大規模敷地周囲での歩道状空地の確保
3. 環境施設帯の緑と連携した、公園、広場の確保
4. 杉並区景観計画の基準等の積極的な採用
5. 建替えに伴う、省エネルギー性能の確保等

「岩通り商店街」については協議会の中で話し合った意見を、商店会にお伝えしました。

別図：まちづくり検討区域 いえとまちづくり 区域分け



まちづくりの柱2「みどり・環境とまちづくり」
 玉川上水のみどりを活かし、地域全体につなげていくように、みどり豊かなまちづくりを目指す

みどり

1. まちの大切な緑の資源の保存
2. 敷地の接道部分での緑化の推進
3. 植栽が可能なように、敷地の細分化の制限の強化
4. 大規模敷地での、広場、公園の創出
5. 地域による緑の維持管理の取組み

環境

1. ヒートアイランド現象の緩和につながる壁面緑化等の推進
2. ホタルを含めた多様な生物が生息できるような、自然環境の保全の取組み
3. 放射第5号線整備に伴う騒音・排気ガス・振動対策

まちづくりの柱3「安全・安心とまちづくり」

日常の安全性の向上を図ることにより、地域の防災性や防犯面の向上につながるまちづくりを目指す

防災

1. 環境施設帯や生活道路の沿道敷地での安全性の確保

交通安全

1. 狭い道路の整備促進の積極的な取組み、道路の交差点等の隅切りの確保による安全性向上への取組み
2. 通学路、交差点部のイメージハンプの設置等による歩行者の安全対策の実施
3. 警察と連携した、地域内の生活道路の交通安全対策
4. 放射第5号線完成後の交通安全対策の検討

防犯

1. 個々の住宅や駐車場などの門・塀のつくり方（見通しの効く構造）

まちづくりの柱4「景観とまちづくり」

玉川上水のみどりと調和した魅力あるまちなみを形成し、歩いて楽しいまちづくりを目指す

街並み

区の景観計画の趣旨を踏まえた、区域全体での街並み形成等の取組み

屋外広告物

屋外広告物の色調、大きさ、設置等の制限のルール化

その他

歩いて楽しい散歩道の創出や史跡等の継承

4. まちづくりの実現に向けて

まちづくり構想を、より確かに、効果的に実現するために、以下の点を杉並区への要望としてまとめています。

- 「まちづくり構想」を、地域に理解してもらうための一層の協力地区計画の都市計画決定
- 区の事業や制度の実施の取組み
- 今後の地域でのまちづくり活動への支援

玉川上水・放5周辺（久我山地区）まちづくり協議会の活動経過

